

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
34	施設管理費	194,628	190,859	173,258	154,753	21,370	36,106	
35	工場運営費	2,607,868	△ 4,539,445	2,229,712	△ 948,657	378,156	△ 3,590,788	
36	施設計画管理費	9,146	9,146	9,146	9,146	0	0	
37	工場補修費	1,838,991	1,838,991	2,655,332	2,655,332	△ 816,341	△ 816,341	
38	焼却灰資源化事業	24,120	24,120	24,034	24,034	86	86	
39	保土ヶ谷工場再整備事業	186,284	178,252	341,000	309,588	△ 154,716	△ 131,336	
40	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	185,530	185,530	185,530	185,530	0	0	
41	焼却工場3R夢プラン推進事業	933	933	982	982	△ 49	△ 49	
42	港南工場跡地活用事業	338,167	338,167	206,596	206,596	131,571	131,571	
43	廃棄物検査費	46,179	46,169	41,154	41,144	5,025	5,025	
44	工場環境保全調査費	52,952	52,952	51,181	51,181	1,771	1,771	
-	鶴見工場長寿命化対策事業	0	0	2,259,598	1,460,777	△ 2,259,598	△ 1,460,777	
	計	5,484,798	△ 1,674,326	8,177,523	4,150,406	△ 2,692,725	△ 5,824,732	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2
事業名称	施設管理費		政策番号	19	政策指標	1
			前年度事業名称	施設管理費	施策番号	99
			施策指標			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	194,628			3,769		190,859
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	173,258	15,000		3,505		154,753
増△減	21,370	△ 15,000	0	264	0	36,106

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	155,860	171,679	154,725	194,628	194,628	194,628
算 市債+一般財源	155,336	170,610	151,230	190,859	190,859	190,859
決 事業費	156,461	157,402	173,139			
算 市債+一般財源	82,539	154,471	152,932			

事業概要	会計年度任用職員関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、汚染負荷量賦課金の納付等の経費を執行します。併せて、施設課の運営上必要な経費を執行します。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 汚染負荷量賦課金：公害健康被害補償法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①各工場での委託事務などの経費削減や脱炭素化を推進するための新たな取組等について調査・検討を進める必要が出てきます。 ②各工場における管理運営上、共通して必要な経費を一括管理することで効率化を図るとともに、新たな取組などに向けた調査や検討を行います。							
根拠・データ等	<会計年度任用職員数> 令和4年度見込 34人 令和5年度見込 37人 <汚染負荷量賦課金対象工場> 令和4年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場 令和5年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	令和4年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和5年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和6年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	工場共通費	59,388	58,833	555
②	廃棄物受入事業	135,240	114,425	20,815	会計年度職員への枠転換による増
	細事業合計	194,628	173,258	21,370	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	荒井 昌典	係長	塩谷 洋一	管理	係	鶴田 雅人
--------------------	----	-------	----	-------	----	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	2	工場運営費
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	前年度事業名称
事業名称	工場運営費			政策番号	19	政策指標	1
						施策番号	3
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,607,868			3,420	7,143,893		△ 4,539,445
補助事業 単独事業							0
令和4年度	2,229,712			2,382	3,175,987		△ 948,657
増△減	378,156	0	0	1,038	3,967,906	0	△ 3,590,788

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	2,228,776	△ 1,298,966	929,810	2,159,157	△ 1,135,708	1,023,449	2,221,994	△ 940,717	1,281,277	2,607,868	△ 4,539,445	2,607,868	△ 4,539,445	2,607,868	2,607,868	2,607,868	2,607,868	2,607,868
決算	2,264,756	△ 1,249,046	1,015,710	2,213,810	△ 629,083	1,584,727	2,260,214	△ 160,349	2,100,865									

事業概要	市内から排出される可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、維持管理経費を執行します。								
事業開始年度	昭和44年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・背景・課題の分析 一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられています。必要な薬品・物品等の購入費用や発電収入は、景気の動向等により変化するため、動向を見極めながら、効率的な工場運営を実施していく必要があります。 ・事業目的 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を実施します。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を図ります。 (1) 焼却処理等に伴い必要となる各種薬品の購入 (2) 焼却処理に伴い必要となる光熱水費の執行 (3) 施設維持管理のための委託の執行 (4) ごみ焼却により発電した余剰電力の売却 (5) その他管理・運営に必要な経費の執行 ・効果 (1) 法令に基づき、一般廃棄物の処理を行い、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献します。 (2) 施設を安定稼働させることにより、市内から排出されるごみを安全に焼却処理するとともに、排ガス処理を円滑に行います。 (3) 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進します。 								
根拠・データ等	ごみと資源の総量【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン・事業概要等】 <実績推移> 2年度1,220,410t、3年度1,178,320t、4年度1,183,000t(見込)、7年度1,150,000t(見込)								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
法令に適合した焼却	単位	目標	実績						
	-	実績	達成	達成					
焼却量	単位	目標	867,252	893,167	869,203	868,474	868,474	868,474	868,474
	t	実績	858,184	869,123					
発電電力量	単位	目標	341,167,839	339,875,147	340,888,985	338,206,518	327,529,946	327,529,946	327,529,946
	kwh	実績	341,565,060	340,241,640					
事業スケジュール	昭和44年：礪子工場 竣工(昭和59年3月廃止) 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止) 昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止) 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月廃止) 昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	鶴見工場運営費	690,791	532,829	157,962
②	保土ヶ谷工場運営費	264,885	280,662	▲ 15,777	管理方法の変更等による減
③	旭工場運営費	365,925	337,434	28,491	消耗品の単価増
④	金沢工場運営費	814,665	572,495	242,170	消耗品等の単価増
⑤	都筑工場運営費	471,602	506,292	▲ 34,690	運転計画に伴う変動
	細事業合計	2,607,868	2,229,712	378,156	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩淵 絵理子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	3	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	施設計画管理費
事業名称	施設計画管理費		政策番号	19	政策指標	1	施策番号
						3	施策指標
							1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	9,146	0	0			0	9,146
補助事業	0	0	0			0	0
単独事業	9,146	0	0			0	9,146
令和4年度	9,146	0	0			0	9,146
増△減	0	0	0			0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,102	2,682	9,146	373,395	1,031,246	4,246,746
算 市債+一般財源	3,102	2,682	9,146	373,395	921,246	3,306,746
決 事業費	1,626	2,227	7,154			
算 市債+一般財源	1,626	2,227	7,154			

事業概要	施設計画課の運営に必要な経費を執行します。 また、焼却工場の老朽化が進む中、将来にわたり安定的にごみを処理するため、老朽化する焼却工場の長寿命化計画等について検討します。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	将来にわたり安定的にごみを処理するため、老朽化する焼却工場の長寿命化計画等について検討します。 (1) 建築・土木積算システム、設計製図ソフト等の運用業務 (2) 長寿命化対策に向けた調査・検討 将来にわたり安定したごみ処理を継続させるため、焼却工場の長寿命化対策工事に向けた調査・検討を行います。 (3) その他(施設計画課内各種事務等)							
根拠・データ等	(1) 資源循環局 施設整備・管理基本計画 焼却工場の一般的な寿命とされている概ね25年で長寿命化工事を実施します。改修により10年程度の延命化を図ったあと、概ね35年でプラント設備の全面更新や建替えなどの焼却工場再整備の実施を検討しています。 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	令和4年度 : 長寿命化計画作成 令和5年度 : 長寿命化計画策定・実施設計							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設計画管理費	9,146	9,146	0
	細事業合計	9,146	9,146	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	舛谷 健之	須賀 裕司	鳴原 勇希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局		施設課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	4	3
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	目	枝番号	4
事業名称	工場補修費				政策番号	19	政策指標	1	前年度事業名称 工場補修費
								施策番号	99
								施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	1,838,991					80,000	1,758,991
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	2,655,332					525,000	2,130,332
増△減	△ 816,341	0	0	0	0	△ 445,000	△ 371,341

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	1,694,840	1,881,512	2,760,595	2,749,781	2,237,029	2,749,781
算	市債+一般財源	1,694,840	1,881,512	2,760,595	2,749,781	2,237,029	2,749,781
決	事業費	1,694,168	1,967,467	2,762,519			
算	市債+一般財源	1,682,633	1,967,467	2,762,519			

事業概要	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 施設の老朽化が進む中で、施設の安定稼働を実現する必要があります。</p> <p>②事業目的・効果 <事業目的>市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。</p> <p><効果>補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。</p>							
根拠・データ等	ごみと資源の総量【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン・事業概要等】 <実績推移>2年度1,220,410t、3年度1,178,320t、令和4年度1,183,000t(見込)7年度1,150,000t(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
焼却量	単位	目標	867,252	893,167	869,203	868,474	868,474	868,474
	t	実績	858,184	869,123				
残さ量	単位	目標	120,798	121,737	119,175	127,254	127,254	127,254
	t	実績	124,837	121,453				
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 竣工(昭和59年3月廃止) 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止) 昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止) 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月廃止) 昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 鶴見工場補修費	464,275	609,161	▲ 144,886	補修計画に伴う変動
	② 保土ヶ谷工場補修費	5,422	5,174	248	補修計画に伴う変動
	③ 旭工場補修費	404,193	619,371	▲ 215,178	補修計画に伴う変動
	④ 金沢工場補修費	557,720	1,021,117	▲ 463,397	補修計画に伴う変動
	⑤ 都筑工場補修費	407,381	400,509	6,872	補修計画に伴う変動
細事業合計		1,838,991	2,655,332	▲ 816,341	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩田 俣乃

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項		焼却灰資源化事業
事業名称	焼却灰資源化事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	24,120						24,120
補助事業 単独事業							0
令和4年度	24,034						24,034
増△減	86	0	0	0	0	0	86

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	41,725	33,380	26,704	24,120	24,120	24,120
算 市債+一般財源	41,725	33,380	26,704	24,120	24,120	24,120
決 事業費	40,184	30,314	26,456			
算 市債+一般財源	40,184	30,314	26,456			

事業概要	焼却灰の埋立量を削減し、最終処分場の延命を行うため、焼却灰の資源化を実施する。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①ごみの減量を行うとともに、焼却灰の資源化を計画的に行っていくことで、最終処分場の延命を進める。 ②ごみの焼却処理により生じる焼却灰を溶解処理やセメントの原料化等により資源化することは、最終処分場の延命につながるから、継続的に実施する。							
根拠・データ等	焼却工場における年間ごみ焼却量 (資源循環局事業概要)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
焼却灰の資源化量	単位	目標	25,900	26,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	トン	実績	830	796				
事業スケジュール	令和元年度 1,032トン (実績) 令和2年度 830トン (実績) 令和3年度 796トン (実績) 令和4年度 43,000トン (見込) 令和5年度 43,000トン (見込)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 焼却灰資源化		24,120	24,034	86
	細事業合計	24,120	24,034	86	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	秋山 高広	齋藤 隆	道村 優一郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 6			
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	6	前年度事業名称			
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	保土ヶ谷工場再整備事業			
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号	3	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	186,284	8,032				141,000	37,252
補助事業	87,099	8,032				42,000	37,067
単独事業	99,185	0				99,000	185
令和4年度	341,000	31,412				212,000	97,588
増△減	△ 154,716	△ 23,380	0	0	0	△ 71,000	△ 60,336

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	23,000	172,800	207,461	5,840,456	2,987,868	4,439,153
算	市債+一般財源	23,000	118,800	152,974	4,146,170	2,369,233	3,683,885
決	事業費	17,127	109,234	181,092			
算	市債+一般財源	17,127	55,234	113,272			

事業概要	将来にわたり安定的にごみを処理するため、休止している保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を進めます。								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和3年3月方針決裁								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・工場の主要設備である焼却炉は、耐用年数が概ね25年です。その時期に合わせ、設備の機能回復をする長寿命化対策工事を順次実施し、耐用年数を10年程度延命化しています。現在稼働中の焼却工場のうち都筑工場は、平成29年度末に長寿命化対策工事が完了し、令和10年度頃には寿命を迎え、残る3工場では処理能力が足りないことから、将来にわたり安定的にごみを処理するため、休止している保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を進めます。</p> <p>・一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が自区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられていることから、当該事業を実施しなければ将来の焼却工場運営に支障を来し、市民生活に重大な影響を与えます。</p>								
根拠・データ等	<p>資源循環局 施設整備・管理基本計画</p> <p>「焼却工場の一般的な寿命といわれている概ね25年で長寿命化工事を実施します。改修により10年程度の延命化を図ったあと、概ね35年でプラント設備の全面更新や建替えなどの焼却工場再整備の実施を検討しています。」</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
保土ヶ谷工場再整備事業	単位	目標	工場整備計画(案)作成等	工場整備計画策定等	新工場発注支援業務、要員宿舍解体工事等	新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等	新工場建設工事契約、中継輸送施設建設工事等	新工場建設等	新工場建設等
	-	実績	工場整備計画(案)作成等	工場整備計画策定等					
事業スケジュール	<p>平成30年度：工場整備調査</p> <p>令和元年度：基本構想策定</p> <p>令和2年度：工場整備計画(案)作成・環境影響調査等実施</p> <p>令和3年度：工場整備計画策定等</p> <p>令和4年度：新工場発注支援業務、要員宿舍解体工事等</p> <p>令和5年度：新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保土ヶ谷工場再整備事業	186,284	341,000	▲ 154,716
	細事業合計	186,284	341,000	▲ 154,716	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画
	舛谷 健之	須賀 裕司	係 嶋原 勇希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	7	7
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	目
事業名称	焼却工場排ガス処理設備等整備事業			政策番号	19	政策指標	1
				実施番号	99	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	185,530						185,530
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	185,530						185,530
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530
算 市債+一般財源	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530
決 事業費	133,307	178,879	176,802			
算 市債+一般財源	133,307	178,879	176,802			

事業概要	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持します。																																
事業開始年度	平成13年度																																
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法																																
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①焼却工場に設置されている排ガス処理設備は、ダイオキシン類やNOx（光化学オキシダントの原因物質）など排ガスに含まれる有害物質を除去するための設備であり、法令で定められた基準を遵守した運転を行うために欠かせない設備です。</p> <p>②これらの設備の機能を維持していくためには、定期的にバグフィルターろ布の交換などの措置が必要となります。補修工事を行い装置の機能低下を未然に防ぐことによって、適正な排ガス処理を維持し、施設の安定稼働を図ります。</p>																																
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>鶴見工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成7年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉)</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和55年7月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中</td> </tr> <tr> <td>旭工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成11年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>540 t/日 (180 t/日×3 炉)</td> </tr> <tr> <td>金沢工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成13年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉)</td> </tr> <tr> <td>都筑工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和59年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉)</td> </tr> </table>								鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)	保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中	旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t/日 (180 t/日×3 炉)	金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)	都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)
鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)																													
保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中																													
旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t/日 (180 t/日×3 炉)																													
金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)																													
都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																									
排ガス規制 基準の順守	単位	目標	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守																									
	—	実績	達成	達成																													
事業スケジュール	令和2年度実績 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和3年度実績 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和4年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和5年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換																																

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	185,530	185,530	0
	細事業合計	185,530	185,530	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	鶴田 雅人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目	枝番号	8	前年度事業名称
事業名称	焼却工場 3 R 夢プラン推進事業			政策番号	19	政策指標	1
				政策番号	1	施策番号	1
				政策指標	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	933						933
補助事業 単独事業							0
令和4年度	982						982
増△減	△ 49	0	0	0	0	0	△ 49

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	1,031	999	1,091	1,500	1,500	1,500
算	市債+一般財源	1,031	999	1,091	1,500	1,500	1,500
決	事業費	932	708	1,072			
算	市債+一般財源	932	708	1,072			

事業概要	地域に密着した情報発信・環境学習の拠点として、ヨコハマ3R夢（スリム）プランの啓発拠点である「3R夢ひろば」及びリユース家具の展示品の充実など機能強化を図るとともに、出前講座・見学会の実施などの普及啓発を行います。また、自治会長をはじめとする地域の方に対して、焼却工場への理解を求めめるための事業を行います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）、食品ロスの削減の推進に関する法律、横浜市脱炭素化社会の形成の推進に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 ヨコハマ3R夢プランを推進し、「横浜らしい循環型社会」の実現を図ります。</p> <p>②事業目的・効果 <事業目的>ごみ処理を行っている焼却工場を市民に開かれた「啓発拠点」とし、ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、ヨコハマ3R夢プランにある『市内の安定したごみ処理』『ごみと資源の総量削減』を市民及び事業者と共に推進を図ります。</p> <p><効果>焼却工場を通して、ヨコハマ3R夢プラン推進計画に掲げる「横浜らしい循環型社会」の実現に向けた広報・啓発を行います。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ヨコハマ3R夢プラン推進計画2018～2021 ごみと資源の総量3%以上削減（2017年度比） ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス25%以上削減（2009年度比） 家庭から出される食品ロス20%以上削減（2015年度比） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
工場見学者等 数	単位	目標	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	人	実績	14	20,387				
事業スケジュール	<p>平成19年度：都筑工場に「G30ひろば つづき」開設 平成20年度：金沢工場に「G30ひろば 金沢」開設 平成21年度：旭工場に「G30ひろば 旭」開設 鶴見工場に「G30ひろば 鶴見」開設 平成23年度：4工場の「G30ひろば」を「3R夢ひろば」に変更</p> <p>※「G30ひろば」、「3R夢ひろば」：誰もが楽しみながら3Rや環境問題について学べるような、ごみの分別パネルや環境に関する情報の展示などを行う啓発拠点</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	焼却工場3R夢プラン推進事業	933	982	▲ 49	事務費等の執行内容の精査による減
	細事業合計	933	982	▲ 49		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩田 倭乃

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	9	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	枝番号
事業名称	港南工場跡地活用事業				政策番号	19
					政策指標	1
					施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	338,167					336,000	2,167
補助事業 単独事業							0
令和4年度	206,596					206,000	596
増△減	131,571	0	0	0	0	130,000	1,571

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	0	2,000	50,000
市債+一般財源	0	2,000	50,000
決算	0	2,244	30,160
市債+一般財源	0	2,244	30,160

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,087,785	441,913	0
1,087,785	441,913	0

事業概要	南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とするため、旧港南工場の解体・崖地の整備を実施します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	令和元年12月調整会議、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書、南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>資源循環局では未利用土地の有効活用について、継続的に検討を行っています。</p> <p>横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は、開所後30年以上を経過し、老化・狭あい化が課題となっており、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。そこで、南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、令和2年3月に資源循環局の旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定し、旧港南工場の解体・崖地の整備などを包括的に実施することとしました。</p> <p>現在、旧港南工場敷地には、旧港南工場の建屋の一部が残存しており、撤去解体を行う必要があります。また、当該敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、災害拠点病院への用地確保を実現するには、本市の責任の範囲内を限度に土砂災害警戒区域の指定解除に向けた対策工事の実施が必要となります。</p> <p>令和10年度の南部病院開院を目指し、滞りなく旧港南工場解体及び土地の所管替えを行います。</p>							
根拠・データ等	<p>【港南工場】</p> <p>港南区港南台8-4-2</p> <p>昭和49年竣工 平成18年廃止 敷地面積40,013.4m² 建物面積(工場棟)6,469m²</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
スケジュール	単位	目標	解体設計 崖地対策検討	崖地対策工事	崖地対策工事、 解体工事	解体工事	解体工事	—
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定 令和2年度：解体設計 令和3年度：解体設計、崖地対策検討 令和4年度：崖地対策工事 令和5年度：崖地対策工事、旧工場解体工事 令和6年度～7年度：旧工場解体工事 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 港南工場跡地活用事業		338,167	206,596	131,571
	細事業合計	338,167	206,596	131,571	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩淵 絵理子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	10	前年度事業名称
歳出予算科目	会計	9	款	2	項	2	廃棄物検査費
事業名称	廃棄物検査費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	46,179			10		46,169
補助事業 単独事業						0
令和4年度	41,154			10		41,144
増△減	5,025	0	0	0	0	5,025

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	48,695	49,586	36,129	46,179	46,179	46,179
算 市債+一般財源	47,101	48,052	36,095	46,169	46,169	46,169
決 事業費	46,232	71,290	39,665			
算 市債+一般財源	44,650	70,349	36,010			

事業概要	焼却工場の維持管理及びヨコハマ3R夢プランに基づくごみの減量化・資源化施策推進、環境価値に係る証書作成の基礎資料とするため、ごみ組成等調査を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について (昭和52年11月4日環整95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知) エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 背景・課題の分析 昭和52年11月4日環整95号により、一般廃棄物処理事業者はごみの組成を把握することが求められています。また、ヨコハマ3R夢プランに基づくごみの減量化・資源化を進めておりますが、プラスチック製容器包装の分別率については、約6割で推移している状況です。引き続きごみの組成の把握に努める必要があります。 2 事業目的・効果(必要性) (1) 家庭系・事業系ごみ調査 横浜市一般廃棄物処理基本計画『ヨコハマ3R夢プラン』に掲げられる、「ごみと資源の総量削減」及び『ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018～2021)』の戦略目標に掲げられる「家庭から出される食品ロス削減」の進捗管理上、必要となる基礎資料をごみ組成等調査によって取得し、ごみの分別状況や食品ロス排出実態等を把握し、ごみの削減、分別率向上、食品ロス削減といった施策に活用します。 (2) 工場搬入ごみ調査 上記通知に従い、ごみの性状・組成等のデータを把握し、焼却工場の維持管理に活用します。また、これらのデータのうち、ごみのプラスチック比率等から、横浜市一般廃棄物処理基本計画『ヨコハマ3R夢プラン』に掲げられる「ごみ焼却に伴い排出される温室効果ガス排出量削減」の進捗管理において、温室効果ガス排出量を算出します。更に、各工場でごみのバイオマス比率を毎月算出することで、環境価値に係る証書を作成することが可能となり、これにより、焼却工場における発電電力を再生可能エネルギーとして高い単価で売電します。 (3) プラスチック対策調査 上記2つの調査の中でプラスチックごみに関する基礎データを取得し、今後の廃棄物処理計画作成においてプラスチック対策(プラスチック一括回収の検討等)に関わる施策検討に活用します。							
根拠・データ等	1 家庭系・事業系ごみ調査 食品ロス発生量：<実績推移>元年度9.4万t、2年度9.3万t、3年度8.6万t 2 工場搬入ごみ調査 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量：<実績推移>元年度26.0万t、2年度25.0万t、3年度22.7万t 3 プラスチック対策調査 プラスチック製容器包装の分別率：<実績推移>元年度63.3%、2年度65.8%、3年度65.4%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
家庭系・事業系ごみ調査	単位	目標	76	55	41	53	53	53
	回数	実績	65	56				
工場搬入ごみ調査	単位	目標	30	28	48	48	48	48
	回数	実績	27	48				
プラスチック対策調査	単位	目標	66	58	79	91	91	91
	回数	実績	63	78				
事業スケジュール	・平成15年度：ごみ組成等調査の委託化、G30による分別拡大を見据えた家庭系燃やすごみの紙・プラスチック詳細調査実施 ・平成23年度：ごみ組成等調査結果を活用した温室効果ガス排出量算出開始 ・平成25年度：バイオマス比率をFIT制度による売電に使用開始 ・令和2年度：プラスチック対策検討に活用するためのワンウェイプラスチック調査開始 ・令和4年度：工場搬入ごみ調査結果から環境価値に係る証書を作成、ワンウェイプラスチック調査を一部見直し、プラスチック一括回収検討に活用するためのプラ詳細調査開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	廃棄物検査費		46,179	41,154	5,025
	細事業合計		46,179	41,154	5,025	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	高須 豊	齋藤 智幸	小澤 宏樹

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	11	前年度事業名称
歳出予算科目	会計	9	款	2	項		工場環境保全調査費
事業名称	工場環境保全調査費			政策番号	19	政策指標	1
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	52,952						52,952
補助事業 単独事業							0
令和4年度	51,181						51,181
増△減	1,771	0	0	0	0	0	1,771

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	5,567	5,567	5,567	5,547	5,547	5,547	53,875	53,875	53,875	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952
市債+一般財源	4,806	4,806	4,806	4,871	4,871	4,871	51,481	51,481	51,481	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952
決算	4,806	4,806	4,806	4,871	4,871	4,871	51,481	51,481	51,481	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952	52,952

事業概要	環境法令等に基づき、焼却工場等の適正管理のため、排水、排ガス及び焼却灰等の分析・調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部に報告します。								
事業開始年度	昭和37年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・下水道法 ・横浜市下水道条例 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市は保土ヶ谷工場(休炉中)、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場でごみの焼却処分を行っています。焼却工場及びその他関連施設の排水・排ガス等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、測定を行います。</p> <p>また、老朽化が進んでいる施設の安定稼働や、より環境負荷の低い処理方法等の確認のため、必要に応じて処理工程の排水や排ガス等を測定し、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保する必要があります。</p> <p>①工場排水等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法及び横浜市下水道条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>②工場排ガス等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>③焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>④礫子検認所汚水分析 「し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書」に従い測定を行います。</p>								
根拠・データ等	<p>1 測定対象の焼却工場 保土ヶ谷工場、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場</p> <p>2 規制項目及び対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場排水：カドミウム等重金属類、ダイオキシン類等 ・焼却灰：熱灼減量 ・焼却灰、飛灰固化物、汚泥：溶出液中の重金属類等 ・工場排ガス：ばいじん、硫酸酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、ダイオキシン類等 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
検体数	単位	目標	750	734	719	722	722	722	722
	検体	実績	709	715					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年度：工場排水等分析及び工場排ガス等分析(直営)の調査開始 ・平成3年度：礫子検認所汚水分析(直営)の開始 ・平成9年度：焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査(委託)の開始 ・令和3年度：工場排水等分析、工場排ガス等分析及び礫子検認所汚水分析を委託に変更 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	工場環境保全調査費		52,952	51,181	1,771
	細事業合計		52,952	51,181	1,771	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	高須 豊	齋藤 智幸	加藤 美一